## 令和4年5月教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年5月17日(火) 午後2時から
- 2 場 所 教育プラザ 大会議室
- 3 出席者

教 育 長 早川 義裕 1番委員 大谷 和弘 2番委員 本間 倫子

3番委員 山縣 知子 4番委員 小林 晃彦

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 市川均、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 瀧本幸次、教育総務課参事 小林秀智、教育総務課参事 石澤克明、学校教育課長 牧井創、学校教育課参事 水澤一彦、社会教育課長 小嶋栄子、社会教育課参事 宮崎英紀、文化行政課副課長 佐藤博、スポーツ推進課長 吉田正典、スポーツ推進課係長 板垣誠、高田幼稚園長 中嶋賢一、教育センター所長 竹内学、高田城址公園オーレンプラザ館長 岩野 俊彦、高田図書館長 小暮ひろ子、直江津学びの交流館長・直江津図書館長 渡辺富士雄、青少年健全育成センター所長 曽我茂樹、歴史博物館長・小林古径記念美術館統括学芸員 笹川 修一

事務局 教育総務課副課長 加藤弘之、教育総務課副課長 佐藤晴美、企画係長 小酒井洋平、企画係主事 八木春佳

- 4 傍聴人 0人
- 5 会議に付議した事件

議案第25号 工事請負契約の締結について(スポーツ公園野球場照明設備更新工事)

議案第26号 工事請負契約の締結について(柿崎屋内水泳プール大規模改修工事)

議案第27号 令和4年度上越市一般会計(教育費)補正予算について

議案第28号 上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について

議案第29号 上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解任について

議案第30号 上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について

報告第2号 専決処分した事件の承認について(上越市社会教育委員の解任)

報告第 3 号 専決処分した事件の承認について(上越市立公民館運営審議会委員の解任)

教育長開会宣言 午後2時

会議録署名委員の指名 本間 倫子 委員

教 育 長 議案第 25 号から第 27 号までについては、上越市教育委員会会議規則第 15 条の 規定により非公開としてよいか。

全委員同意

教 育 長 議案第 25 号工事請負契約の締結について (スポーツ公園野球場照明設備更新工事)、説明を求める。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第25号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

議案第 26 号工事請負契約の締結について (柿崎屋内水泳プール大規模改修工事)、説明を求める。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第26号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

議案第 27 号令和 4 年度上越市一般会計(教育費)補正予算について、説明を求める。

教育総務課長

(非公開)

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

(意見、質問内容非公開)

教 育 長

それでは、議案第27号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

議案第28号上越市奨学金貸付審査委員会委員の委嘱について、説明を求める。

教育総務課長

上越市奨学金貸付審査委員会は、経済的理由で修学が困難な学生又は生徒に対し 学資を貸し付けるに当たり、資格審査等を行うために組織しているものである。

このたびの委嘱は、退職等に伴い欠員となっていた中学校校長、高等学校校長の委員の後任を充てるものである。任期は前任者の残任期間の令和4年6月1日から令和5年5月31日までとする。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

それでは、議案第28号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

教 育 長

議案第 29 号上越市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び解任について、説明を求める。

教育総務課長

上越市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項の規

定に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため設置するものである。

このたびの委嘱及び解任は、3月末で解任した関係機関の代表者の後任委員を充てるものと、小学校校長の異動に伴い、解任しその後任を充てるものである。任期は前任者の残任期間の令和4年5月17日から令和5年3月31日までとする。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

長 それでは、議案第29号について、ご承認いただけるか。

## 原案どおり承認

教 育 長

議案第 30 号上越市青少年健全育成センター運営協議会委員の委嘱について、説明を求める。

教育総務課長

上越市青少年健全育成センターでは、センターの運営に関する事項を協議するため、条例で運営協議会を置くこととしている。

このたびの委嘱は、現在の委員が本年 5 月 31 日をもって 2 年の任期を満了することから、上越市青少年健全育成センター規則第 2 条の規定に基づき、新たに 14 人の委員の委嘱を行うものである。任期は、令和 4 年 6 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までとする。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

長 それでは、議案第30号について、ご承認いただけるか。

## 原案どおり承認

教育

報告第2号専決処分した事件の承認について(上越市社会教育委員の解任)、説明を求める。

教育総務課長

上越市社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や研究調査を行い、教育委員会に助言をすることを職務としている。

このたびの解任は、委員の逝去に伴うものである。

教 育 長

議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長

長 | それでは、報告第2号について、ご承認いただけるか。

## 原案どおり承認

教 育 長

報告第3号専決処分した事件の承認について(上越市立公民館運営審議会委員の解任)、説明を求める。

教育総務課長

上越市立公民館運営審議会委員は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議することを職務としている。

上越市立公民館運営審議会委員については、上越市社会教育委員と兼務としており、先ほどご審査いただいた報告第2号の上越市社会教育委員と同じ委員を解任したものである。

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

意見、質問なし

教 育 長 それでは、報告第3号について、ご承認いただけるか。

原案どおり承認

閉会宣言 午後2時18分

令和4年6月29日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 本間 倫子